

鳥羽で最期まで暮らそう

在宅医療を支える

多職種の役割を知ろう!!

市在宅医療・介護連携部会

☎ 25 1182

通所介護サービス編



ケアマネジャー 早川翼さん

通所施設には基本的に3種類のサービスがあります。

- ① 通所介護（デイサービス）
- ② 通所リハビリ（デイケア）
- ③ 認知症対応型通所介護（認知症デイ）

それぞれ、特徴があります。ここでは総称して通所施設の役割について説明します。

通所施設では、「座る・立つ・歩く」などの機能回復を目指して動作の訓練を行ったリ、生活動作の中に訓練を取り入れることで筋力や体力を維持・回復することに取り組めます。

次に、自分の身の回りのことをしたいと意欲を持つていただき、その意欲を実現するために利用者のかたそれぞれが有する能力と、自宅環境に合わせた個別の訓練を行います。また、要介護状態となつてしまった場合でも、家庭や社会での出番づくりを支援することにも取り組めます。

このように、通所施設では食事・入浴といったサービス以外の機能訓練（リハビリを含む）に注力しています。これらのサービスを日常生活において軽度の支援が必要なかたから、重度の支援が必要なかたまで、それぞれに合った方法で提供します。また、主治医の先生や他の職種とも連携し、在宅生活を支えることが通所施設の役割です。

利用方法

要介護認定（要支援認定）申請

介護度を定めるための申請を行います。ケアマネジャーが代行申請（申請の手伝い）を行う事もできます。



事業所の選定

見学や体験利用を行い利用する事業所を選びます。ケアマネジャーが各事業所の特徴などを含め、紹介してくれます。



利用開始

介護度によって1週間に通える日数に違いがあります。ケアマネジャーが利用する曜日など全て手配を行います。

【図1】通所介護施設

	デイサービス	デイケア	認知症対応型 デイサービス
送迎	○	○	○
健康チェック	○	○	○
食事	○	○	○
入浴	○	○	○
体操	○	△	○
レクリエーション	○	△	○
リハビリ (機能訓練)	×	○	×
基本的内容	介護を必要とする高齢のかたや障がい有るかたが、できる限り元気に在宅生活を送れるよう、自宅から施設へ通い、食事や入浴、リハビリ（機能訓練）などを行う。		
それぞれの特徴	事業所数が多く、それぞれ事業所ごとに特色がある。	医療系のサービスで、医療的管理やリハビリテーションの機能が充実している。	医師により認知症と診断を受けたかたが利用できるデイサービスであり、地域交流にも力を入れている。

【図2】在宅医療との通所介護施設の連携

